

医 薬 第 2 1 0 0 号
令和4年(2022年)12月14日

各医療機関の長 様

北海道保健福祉部長

看護師のキャリアアップに伴う処遇改善の推進について

このことについて、令和4年12月9日付け医政発1209第1号で厚生労働省医政局長から通知がありましたのでお知らせします。

国では、全世代型社会保障構築会議の下に、公的価格の在り方を検討するための公的価格評価検討委員会が開催されているところです。

今般、「公的価格評価検討委員会 中間整理」(令和3年12月21日。以下「中間整理」という。)の内容を踏まえつつ、国の機関の実態に応じて、看護師に係る国家公務員俸給表である医療職俸給表(三)の級別標準職務表の見直しを行うため、令和4年11月18日に、人事院規則9-8(初任給、昇格、昇級等の基準)の一部を改正する人事院規則(人事院規則9-9-91)が交付され、医療職俸給表(三)の級別標準職務表が別添のとおり改正(令和5年4月1日施行)されました。

各医療機関におかれましては、中間整理及び公的価格評価検討委員会における議論を勘案し、改正内容を踏まえつつ、看護師のキャリアアップに伴う処遇改善の推進につきまして、御検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。